

成果イメージ

(1) 教員や協力員の日本語指導力の向上

- ①授業参観や研修会をすることで、日本語指導加配教員や指導協力員等の日本語指導力の向上を図ることができる。
- ②該当児童の日本語習得状況や日本語指導方法において、共通認識を図ることで、より効果的な指導・支援をすることができる。

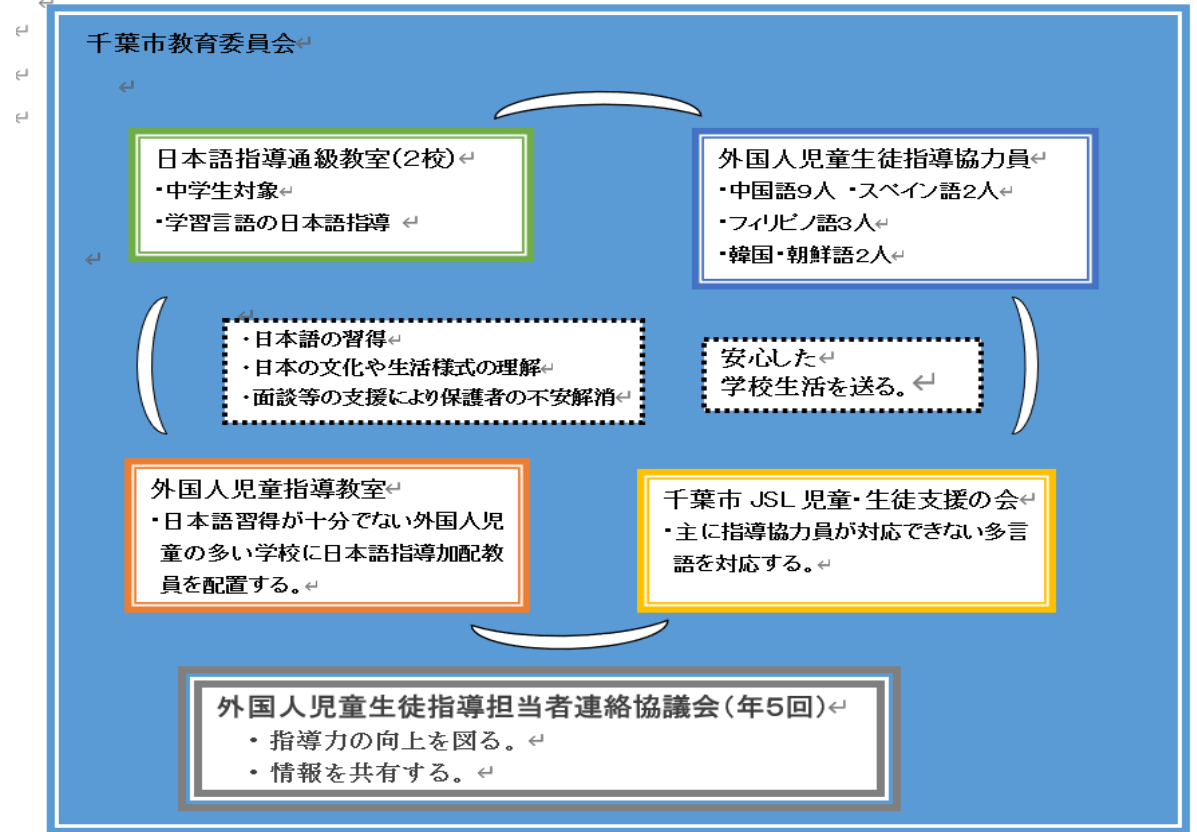
(2) 特別の教育課程の編成及び支援体制の構築

- ①「特別の教育課程」実施のためのカリキュラムマネジメントについて理解し、指導者及び支援者の役割を明確にした個別の指導計画を立案できる。
- ②個別の指導計画の実施・見直しのサイクルにより、対象児童・生徒の日本語力や生活の様子を関係者が共有することができるとともに、学習意欲の向上、在籍学級等での「居場所」ができる。

(3) 外国人児童生徒指導協力員派遣事業の見直し

- ①個に応じたきめ細かな日本語指導支援を行うことができる、児童・生徒の基礎・基本の定着を図ることができる。
- ②日本語指導支援だけではなく、日本の文化や生活様式に触れた生活適応についての指導や相談、保護者の対応等行うことで、信頼関係が深まる。
- ③母国語の分かる協力者の指導により、学校生活や家庭での不安や悩みを相談でき、安心して学校生活を送ることができる。
- ④指導協力員の指導内容・派遣数を見直し、必要に応じた派遣・通級・取出しの支援体制を整備できる。

<各組織・団体で日本語の指導が必要な児童生徒を中心に連携をとる。>



<個別の指導計画に基づき日本語指導を行う。>

